

○松下議長 通告3番目、2番、宮本要代議員、総括方式で質問願います。

宮本要代議員。

○宮本議員 おはようございます。2番、宮本要代です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして総括方式で一般質問をします。

1点目は、図書の貸し出しについてお聞きをします。

現在、岩出図書館には、普通紙芝居が1,686冊、大型紙芝居は13冊あるとお聞きしました。まず、その紙芝居の貸し出し状況についてお伺いをします。

次に、大型紙芝居の貸し出しについてです。昨年も住民の方の相談をお聞きし、同僚議員が大型紙芝居の貸し出しに緩和措置がとれないか一般質問をしましたが、そのとき、大型紙芝居は取り扱いには複数の人数が必要なため、団体のみの貸し出しとなっており、団体貸し出しにつきましては、市内の学校、官公社、社会教育団体、法人、また読書活動を行う等、館長が適当と認めた団体に対して貸し出しを行いますと答弁されました。

先日、催し物のキッズコーナーで大型紙芝居を使いたいと計画し、相談にいきましたが、その団体が今後読み聞かせを行うなど読書活動を継続する計画がないという理由で、大型紙芝居を借ることができませんでした。団体利用申込書を提出してもらえず、利用カードの発行もしてもらえなかったようです。このときは、ほかで大型紙芝居をお借りして読み聞かせを行ったそうです。

教育部長さんの答弁は、そもそも大型紙芝居は1人で扱えない、複数の方が必要であり、個人への貸し出しはなく、団体に貸し出しますということでしたように受けとめております。子どもたちが絵本や紙芝居の読み聞かせを通し、豊かな感性を育み、言語活動が豊富になることは間違いありません。定期的に読み聞かせなどの読書活動をしなくてもいいかもしれませんが、1回の開催であっても、読書活動の推進に間違いのないと思いますし、団体の利用カードの発行が今後も利用して、読み聞かせの場が次にはあるかもしれません。読書活動を推進する人々のすそ野を広げることにつながります。

大型紙芝居は確かに個人では扱えないと思いますが、団体での貸し出しの申し出があった場合の緩和措置を希望しますが、お考えをお聞きします。

2点目は、がん検診についてです。

がん検診の受診率向上を目指し、無料クーポン券は2009年度から厚生労働省が40歳から60歳の女性を対象に乳がん検診を、20歳から40歳の女性を対象に子宮がん検診を、5歳きざみの年齢に達した女性に配布されてきました。この結果、厚生労働

省の2010年度の調査では、乳がん検診はそれまで2割程度が、この結果31.4%と上昇したと報告されています。

平成26年度のがん検診の申し込みが各家庭に届きました。市民の方々は、この申し込みをすることでがん検診を受けられます。子宮がん検診では、精度の高いHPV検査も項目に入り、受診をすることで早期発見につながり、大変喜ばしいことです。

岩出市のがん検診のほかに女性特有のがんである乳がん、子宮がんについては無料クーポン券が配布され、がん検診を受診できましたが、クーポン券配布事業は5年が過ぎ、一巡したとしてこの制度は今年度で終了するとお聞きをしております。その後は、国は働く女性ががんになることにより、雇用の損失や子育てへの影響をかんがみ、早急になん検診の受診を促進させ、より早期の発見につなげることにより、がんによる死亡者の減少を図り、女性の雇用拡大や子育て支援に資するとしていきます。

クーポン券を配布したが、検診を受診しなかった方が相当程度残っており、検診の重要性の認識と受診の動機づけを上位、醸成、向上させ、受診率の向上を図ることが必要であり、平成28年度末までに受診率50%達成するとして働く女性の、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業が始まると聞いています。無料クーポン券配布事業が岩出市ではどのように変更されるのでしょうか。

次に、大阪府池田市では、コール・リコールの検証実験を行っています。コールとは電話や手紙などで個別受診勧奨、リコールとは再勧奨を行うことです。クーポン券配布により受診率が向上しましたが、クーポン券配布後、再勧奨の通知を配布することで、受診率がさらに10%程度の上昇したと報告をされております。岩出市のコール・リコール事業の導入について現在どのように実施、計画されているのかお尋ねします。

3つ目は、移動式赤ちゃんの駅の導入についてお聞きします。

移動式赤ちゃんの駅とは、おむつ交換や授乳を行うためのスペースとして移動が可能なテントをいいます。野外での開催のイベントに授乳やおむつがえの場所の心配をせず、保護者が安心して乳幼児を連れて参加できるよう、移動式赤ちゃんの駅を市が確保し、無料貸し出しをしてはどうかと提案をします。運動会や先日の岩出市マラソン大会などの催しのほかにも、防災用具として避難所に必要でもあります。移動式赤ちゃんの駅を導入すべきだと考えますが、市のお考えをお聞きします。

○松下議長 ただいまの質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

- 中谷教育部長 宮本議員ご質問の1番、図書の貸し出しについての1点目、紙芝居の貸し出し状況についてにお答えいたします。

平成24年度の実績は、普通紙芝居が4,003回、大型紙芝居は3回貸し出しております。

次に、2点目、大型紙芝居の貸し出しについてにお答えいたします。

岩出図書館では、大型紙芝居の貸し出しについては、取り扱いに複数の人数が必要なことから、団体貸しのみとしており、その対象につきましては、管理運営に関する規則等ということで、先ほど宮本議員が言われましたように決め、館長が適当と認めた団体としております。

加えて、大型紙芝居は13冊しかなく、価格も高く、貴重な図書資料であることから、申し込みの際には、その申し込み団体の過去の読書活動状況や今後の継続的な活動の有無などを勘案して決定することとしておりますが、貸し出しの実績が24年度でございますが、3回とのことから、もっと活用していただくために、大型紙芝居の貸し出しについても柔軟な対応ができるよう条件等見直してまいりたいと考えてございます。

- 松下議長 生活福祉部長。

- 杉原生活福祉部長 宮本議員ご質問の2番目、がん検診についての1点目、無料クーポン券配布事業の変更内容と2点目、コール・リコールの導入について一括してお答えいたします。

従来、国においては乳がん及び子宮頸がん検診の受診率向上等、正しい健康意識の普及啓発を図り、健康の保持増進を推進することを目的として女性特有のがん検診推進事業が実施されてきました。この事業の対象者は、子宮頸がん検診を20歳から40歳まで、乳がん検診を40歳から60歳までとし、それぞれ5歳刻みの方に無料クーポン券等を配布し、検診受診の呼びかけを行うというものでございます。

平成25年度で事業開始から5年が経過し、検診対象者への受診を促す一定の役割を達成したものとし、平成26年度からは、さらなる受診率向上に向け、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業に改められることとなりました。今回の見直しでは新たに、子宮頸がん検診が20歳、乳がん検診が40歳になる方について、クーポン券等を配布し、また、過去にクーポン券等を配布した方に対しては、再度、個別通知で受診を呼びかけるコール・リコールを実施するというものでございます。

市においては、これまでの国の施策のほか、独自できめ細かな広報啓発活動や協

力医療機関の拡大等さまざまな方策を講じ、受診率の向上に努めているところであり、年々、その成果があらわれてきております。

今後は、受診行動の定着化のため、引き続き、がん検診についてのお知らせ及び検診申込書の全世帯への配布や、集団検診申込者で未受診者である方への電話勧奨を行うとともに、子宮頸がん検診は20歳から69歳、乳がん検診は40歳から69歳まで過去に無料クーポン券を配布した方を含む検診対象者全員に対して、個別受診勧奨を行うなど国が進めるコール・リコールを実施いたします。

また、従前の受診啓発に加えて、本年度は、市内の企業や事業所、団体等と連携し、生き生きと健康に暮らせるまちの実現に向け、各種がん検診の受診率向上を図るための取り組みを強化してまいります。

次に、同じくご質問の3番目、移動式赤ちゃんの駅についてお答えいたします。

移動式赤ちゃんの駅は、野外で人目を気にせず、自由に授乳やおむつ交換を行うスペースのことであり、その確保には、移動式のテントが使われ、椅子や折り畳み式おむつ交換台などが設置されております。こうした場所を設けることで、乳幼児を連れた保護者が安心してイベント等に参加することができるようになるなど、子育て支援のための環境整備という点からも必要性を認識してございます。市内では、年間を通じて屋外でのさまざまなイベント等が開催されており、また、議員ご指摘の災害発生時には、多くの方が避難所を利用され、中には乳幼児を抱えた保護者もおられるものと考えます。

市といたしましては、これらのことを踏まえ、今後、企業や団体、個人事業主等への協力を求めることも視野に入れながら、他市の状況等を参考に関係部局と協議し、導入について検討してまいりたいと考えます。

○松下議長 再質問を許します。

宮本要代議員。

○宮本議員 団体貸し出しの件の確認なんですけど、条件を考えるとというふうにご答弁をさせていただきました。団体が申し込みに行きましたときに、さきでは団体利用申込書も受け取ってもらえなかったんですが、そのあたり、団体利用申込書を受け取っていただき、利用カードの発行もしていただいて、今後、団体が紙芝居だけではなくて、図書の利用であったり、大型絵本であったりも同じだと思うので、そのことも含めてこの条件を考えていただけるのでしょうか。

○松下議長 教育部長。

○中谷教育部長 宮本議員の再質問にお答えいたします。

まず、大型紙芝居についてですけれども、先ほど言いましたように、実績的にはなかなか使っていただくことが少ないという中で、もっと議員言われるように活用して、もっと絵本の読み聞かせによって読書活動を子どもたちもですけれども、そういう活動をもっと広げていかななくてはいけないと考えてございます。そうした中で、先ほど答えましたように、一応、館長判断になるんですけれども、そこたし柔軟に対応していきたいと考えています。

それからまた、一般図書のほうですけれども、それにつきましても団体貸し付けというのを行ってますので、その点もご利用いただけたらと思います。

○松下議長 以上で宮本要代議員の一般質問を終わります。